



背景・目的

2030年の温室効果ガス削減目標の達成に向けて、エネルギー使用実態の定量的な把握に基づき、費用効果的な対策を特定するCO2削減ポテンシャル診断は極めて有効。このため、事業経営の中でCO2削減ポテンシャル診断の実施が一般的になるよう、平成27年度に環境省が策定した診断ガイドラインも活用しつつ、より多くの事業所においてCO2削減ポテンシャル診断を実施する。特にエネルギーコストとの影響を受けやすく、対策強化の必要性・余地の大きい中小事業所に絞り、設備補助を合わせることで強力に後押しする。

事業概要

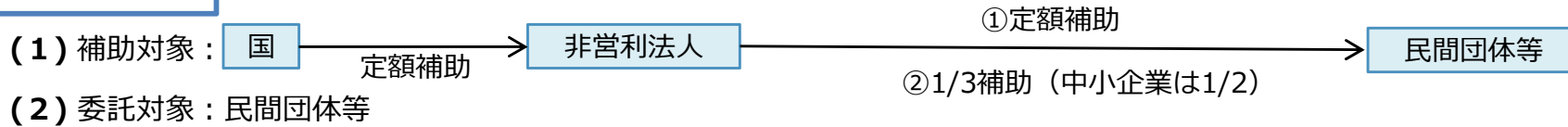
(1) CO2削減ポテンシャル診断・対策実施支援事業（1,700百万円）

- ① CO2削減ポテンシャル診断の制度化も見据え、工場・事業場を対象に、環境省が選定する診断機関によるCO2削減診断の実施及び診断結果に基づいた削減対策実施案の策定に対して支援する。[年間CO2排出量3,000トン未満：定額補助]
- ② 診断結果における策定案に基づき20%以上（中小企業は10%以上）のCO2削減量を必達することを条件とし、実施する対策（設備更新・運用改善）のうち設備更新に対して支援を行う。[補助率：1/3（中小企業は1/2）]

(2) CO2削減ポテンシャル診断推進事業に係る普及啓発等（300百万円）

CO2削減ポテンシャル診断推進事業で得られた好事例等を積極的に発信し、工場・事業場に対して普及啓発を行う。また、CO2削減ポテンシャル診断に不可欠な診断機関の数の拡大と質の向上を図るための支援事業等を行う。

事業スキーム 実施期間：平成22年度～32年度（2020年度）



期待される効果

- CO2削減に取り組む事業所（2019年度目標事業所数1,000件/年）への支援によるCO2排出量の削減
- 診断機関の数の増加及び診断の質の向上、診断事業の自立化を目指す。

CO2削減ポテンシャル診断・対策実施支援事業

